文書番号: MARY202402014805-002

文書名:社会医療法人雪の聖母会における公的研究費の

管理・監査の実施規程 (関連文書2)

社会医療法人雪の聖母会における研究不正防止計画

社会医療法人雪の聖母会(以下「本法人」という)は、「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン(実施基準)」に基づき不正防止に関する基本方針を定めている。同方針を具現化するために、次のとおり不正防止計画を策定する。

1)運営・管理体制

最高管理責任者:理事長

本法人における公的研究費の管理・運営について最終責任を負う。

統括管理責任者:役員(教育•研究担当)

最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について本法人全体を統括 する実質的な責任と権限を持つ

コンプライアンス推進責任者: 聖マリア病院長、聖マリアヘルスケアセンター病院長、聖母の家施設長、聖マリア福岡健診センター長、聖マリア研究センター長、管理・事務部門の長

各施設等の公的研究資金等の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ。 コンプライアンス推進責任者は、統括管理責任者の指示の下、次の各号に定め る業務を行わなければならない。

- (1) 自己の管理監督又は指導する部局等における公的研究資金等の不正使用防止対策を実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を統括管理責任者に報告する。
- (2) 公的研究資金等の不正使用防止を図るため、施設内の研究者等に対してコンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。
- (3) 研究者等が適切に公的研究資金等の管理、執行等を行っているか等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導する。

不正防止推進責任者: 聖マリア研究センター長本法人全体の不正防止計画の推進を図る。

文書番号: MARY202402014805-002

文書名:社会医療法人雪の聖母会における公的研究費の

管理・監査の実施規程 (関連文書 2)

2) 不正防止計画

① 責任体系の明確化

不正発生要因	防止計画
責任体系が曖昧で、組織のガバナンス	運営・管理体制を示す組織図等を策定
が機能しない。	し役割を明確化する。

② 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

不正発生要因	防止計画
研究費の使用に関するルールが不明確	統一された明確なルールを定め、理解
で、理解されていない。	しやすいマニュアルを作成し、構成員
	に周知を図る。
コンプライアンスに対する意識が希	コンプライアンス教育、研究費使用に
薄。	関する説明会を行い理解度を確認す
公的研究費が税金によって賄われてい	る。
ることに対する意識が欠如している。	法令及び関係ルールを理解したうえ
	で、遵守する旨の「誓約書」を提出させ
	る。
	不正を行った場合の処分につき、関係
	規程を周知する。

③ 研究費の適正な運営・管理

不正発生要因	防止計画
研究費執行が年度末に偏る	定期的に研究者へ執行状況(残高)を通
	知する。
業者と研究者が必要以上に密接な関係	取引業者に不正取引を行わない旨の
を持ち不正取引を招く可能性がある。	「誓約書」を提出させる。
検収確認が不十分であるため架空伝票	見積、発注、検品等、担当部署が関わる。
による納品や預け金を招く可能性があ	
ত	
出張の事実確認が不十分であるため	出張に行く前に、必ず起案書の提出を
不正出張を招く可能性がある。	求め、所属長等の許可を得てから出張
	に行く。
	出張の事実となる証拠資料(学会開催
	プログラム、開催案内等) を添付させ架
	空出張を防止する。

文書番号: MARY202402014805-002

文書名:社会医療法人雪の聖母会における公的研究費の

管理・監査の実施規程 (関連文書 2)

	出張費の二重受給を防ぐため、旅費確
	認ができる証拠資料の原本提出を求め
	る。
	出張後は出張報告書の提出を義務付
	ける。
謝金の実態を確認できずカラ謝金を	謝金等が発生する場合は、事前に起案
防止できない。	書を提出させ、謝金支払いの妥当性を
	事務部門にて確認する。
	謝金受領書等(直筆署名又は押印)を取
	得・保管する。
	成果物の確認を行う。

④ 情報の伝達を確保する体制の確立

不正発生要因	防止計画
不正告発窓口が不明確で、告発の方法	ホームページ上に「臨床研究」のページ
等がわからない	を設け、そこに窓口名称・連絡先等を
	掲載し、外部に周知する。

⑤ モニタリングの実施

不正発生要因	防止計画
モニタリング体制の整備が不十分であ	公的研究費に係る内部監査実施手順マ
る	ニュアルを策定し、定期的な内部監査
	を行い、要改善事項が発生した場合は
	適宜ルールの見直し等を行う。